

平成29年度の業務に関する自己評価結果報告書

平成30年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
① 年度計画の最小項目(50 項目)ごとの達成状況を5段階評価			→	② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→	③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
積上			積上			積上				
評点	評 語	判断の目安	符号	評 語	判断の目安	符号	評 語	判断の目安		
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3 以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3 以上		
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下		
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下		
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下		
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下		

備考：評点の付け方について
ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。
例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 35
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 36
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 37
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 38
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 39
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 40
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 40
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 41
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 41
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 41
2 平成29年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 5	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 6	(イ)教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 7	a 学生の受入状況	
(5) 平成29年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表		(a)学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 42
第1 教育研究等の質の向上に関する事項	P. 8	ii 入学定員超過率(表2)	P. 43
1 教育	P. 19	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 43
2 学生支援	P. 21	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 44
3 研究	P. 24	(b)研究科	
4 地域貢献	P. 29	i 志願倍率(表5)	P. 45
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 32	ii 入学定員超過率(表6)	P. 45
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 34	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 46
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項			

目	次
(c)別科助産専攻	(エ)地域貢献
i 志願倍率、入学定員超過率（表 8）	a 公開講座の開催状況（表28）
b 資格免許の取得状況	b サテライトカレッジの開催状況（表29）
(a)学部	c 社会人等の受入状況
i 国家資格試験合格率等（表 9）	(a)社会人入学者（表30）
ii 各種免許資格取得者数（表10）	(b)聴講生等の学生数（表31）
(b)研究科	(オ)国際交流
i 各種免許資格取得者数（表11）	a 学術交流協定締結先一覧（表32）
(c)別科助産専攻	b 外国人学生（留学生）の状況（表33）
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）	
c 卒業者（修了者）の就職状況	イ 財務関係
(a)学部	(ア)資産、負債（表34）
i 就職決定率(表13)	(イ)損益（表35）
ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）	(ウ)キャッシュ・フロー（表36）
iii 実質就職率（表15）	(エ)行政サービス実施コスト（表37）
iv 県内就職割合（表16）	
v 業種別就職割合（表17）	ウ 教職員数（表38）
(b)研究科	
i 就職決定率（表18）	(2) 主要な施設等の状況（表39）
ii 修了者に占める就職者の割合就職率（表19）	
iii 県内就職割合（表20）	(3) 役員の状況（表40）
(c)別科助産専攻	
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合(表21)	(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）
(d)参考	
i 求人状況（表22）	(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）
(イ)学生支援	
a 奨学金給付・貸与状況（表23）	(6) その他法人の現況に関する重要事項
b 授業料減免状況（表24）	
c 生活相談室等利用状況（表25）	
(ウ)研究	
a 外部研究資金の受入状況（表26）	
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）	

1 法人の概要 (平成29年5月1日現在)

(1) 名 称

公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地

山口県山口市桜畠 3 丁目 2 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間 (第 2 期)

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業 務

- 県立大学を設置し、これを運営すること。
- 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

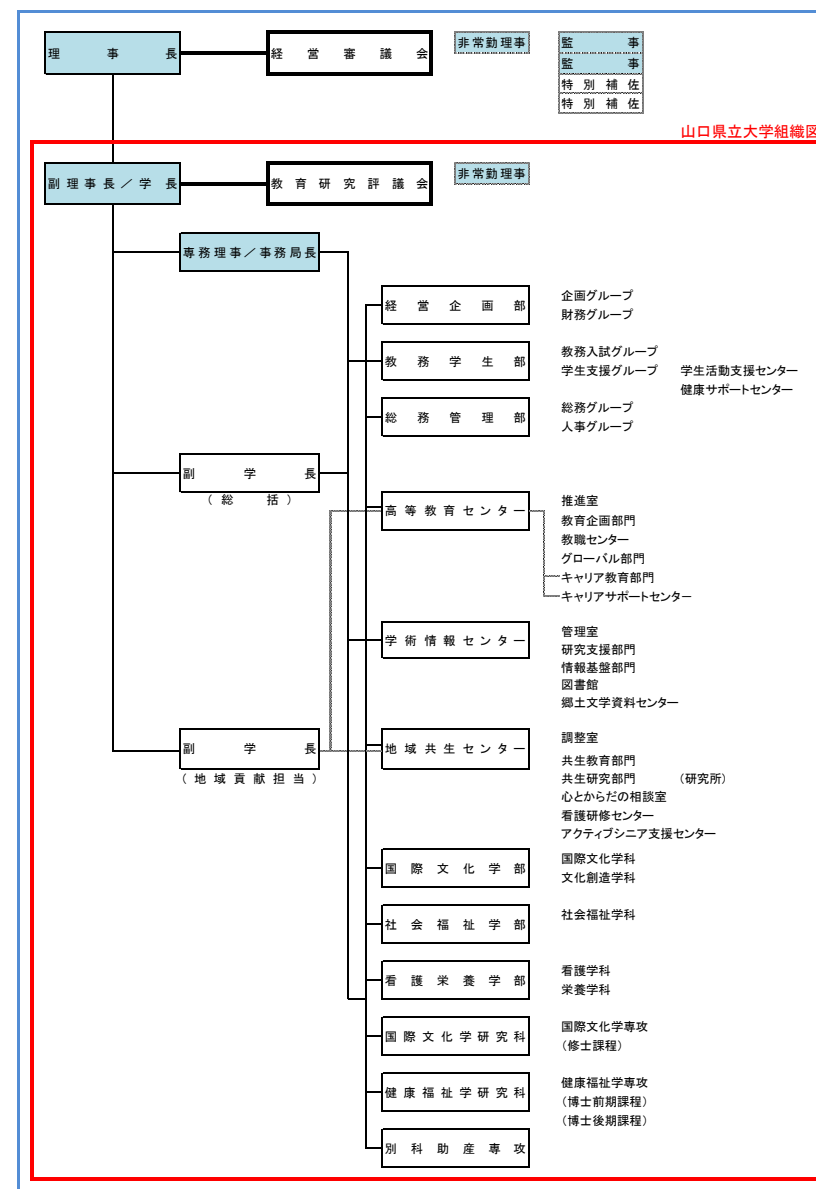
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人
監 事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教 員 103人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
職 員 31人 (事務局長は除く。)
教職員計 134人

(10) 組織図



法人役員

(11)法人が設置運営する大学の概要（平成29年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	開設 年度	備 考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	244	平6	29.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	204	平19	29.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	高等教育センター・学術情報センター・地域共生センタ					
学生数	1,400人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	103人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	31人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、 栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組 し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科 設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護 学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度 から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 平成29年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価の評定の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.28であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定（C評価：やや遅れている）をすることもできるが、当該割合は94.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（34項目）の評点平均値は3.5であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

しかしながら、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が88.2%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定（b評価：概ね順調）とする。

長所及び問題点等

【教 育】

- ① 国際文化学部国際文化学科において学生が卒業時までには到達すべき目標水準（英語 TOEIC650 点以上の者 50%以上、550 点以上の者 100%、中国語検定 2 級以上の者 50%、3 級以上の者 100%、ハングル能力検定準 2 級以上の者 50%、3 級以上の者 100%）は、平成 29 年度の英語について、650 点以上 45.9%、550 点以上 67.6%であり、中期計画に掲げる目標はやや未達成である。中国語検定 2 級以上 75%、3 級以上 100%、ハングル能力検定準 2 級以上 83.3%、3 級以上 83.3%であった。[No. 5] **2**
- ② 全ての学生が卒業時に、創造的活動の成果を学外発表する経験を 2 回以上積み、学生の学習成果の発表に対しては、学外のコンテストにおける受賞等、第三者による高い評価を受けることができた。[No. 6] **5**
- ③ 保健医療福祉分野における学部学科横断型授業として開講し、これまでの授業運営等の改善の成果を電子版冊子にまとめ、担当教員全員で共有した。また、平成 29 年度の認証評価において、ヒューマンケア・チームアプローチ演習（選択科目）における取組が長所として評価された。[No. 8] **4**
- ④ 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 71.6%（68 人/95 人）であった（中期計画の目標は 70%以上）。[No. 10] **4**
- ⑤ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 100%（15 人/15 人）であった（中期計画の目標は 70%以上）。[No. 11] **5**

- ⑥ 保健医療福祉分野における学部学科横断型授業として開講し、これまでの授業運営等の改善の成果を電子版冊子にまとめ、担当教員全員で共有した。また、平成 29 年度の認証評価において、ヒューマンケア・チームアプローチ演習（必修科目）における取組が長所として評価された。[No. 12] **5**
- ⑦ 看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師 100% (54 人/54 人)、保健師 100.0% (15 人/15 人)、助産師 100% (12 人/12 人)であった（中期計画の目標はいずれも 100%）。[No. 14] **5**
- ⑧ 県内拠点施設を確保するため、実習機関との連携を図り、県内実習受入割合は 100%を維持できた。また、実習指導者による評価を実施した結果、平均 4 点の評価を維持することができた。[No. 15] **4**
- ⑨ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は 95.3% (41 人/43 人)であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 16] **4**
- ⑩ 大学院オープンキャンパスや関係機関において広報活動の取組等を行ったが、社会人入学志願者の増加には至らず、中期計画に掲げる目標はやや未達成である。[No. 17] **2**

【学生支援】

- ① 従来からの調査を統合し、新たな項目を追加した全学的な学生調査を実施し、集計値の処理方法や分析方法を改善した結果、今後の学生支援の方向性が明確になった。[No. 20] **4**
- ② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施した結果、就職決定率は 99.3% (281 人/283 人)であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 22] **4**

【研 究】

- ① 研究倫理教育の実施、研究助成事業による支援を行い、論文等の公表実績は、96.9% (94人/97人)であった。[No. 23] **4**

- ② 科研費申請の研修や申請支援を実施したが、平成29年度の申請数は62件、申請率は87.3%であり中期計画に掲げる目標はやや未達成である。[No. 24] **2**
- ③ 県の政策課題解決に資する 3 研究課題を設定し、「地（知）の拠点整備事業」を活用し、学部学科横断的なチーム編成により、「共生研究」分野の調査研究への取組や研究成果の公表を行った。[No. 26] **4**
- ④ 包括連携協定締結先との協議を重ね、連携を深めたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る33件を受け入れることができた（中期計画の目標は25件程度）。[No. 27] **5**

【地域貢献】

- ① 学部卒業生の県内就職状況について、地方創生推進事業の活用等による県内企業への求人開拓等に取り組んだが、県内就職割合は 42.3% (119 人/281 人)であった（中期計画の目標は 50%）。[No. 29] **2**
- ② 山口市の地方創生関連事業として本学に設置した「アクティブシニア支援センター」を運営し、市の政策実現に向けた貢献を行ったほか、学生が参加して山口県及びレノファ山口 FC と共同で、食品ロス削減のアイデアを盛り込んだランチ商品を開発するなど地域と連携した活動を行った。[No. 34] **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（7項目）の評点平均値は3.0であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当

該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 機能的な業務運営を行い、第3期中期計画を着実に推進するための組織の見直しを実施し、これに合わせて効率的な事務処理が行えるよう事務職員の配置を行った。[No. 35] **3**
- ② 人事評価制度について、一般教員については、引き続き人事評価の試行を実施するとともに、本格実施のための実施要領を策定した。[No. 38] **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、受託研究等の継続的な受入れを行ったほか、寄附申込・受入のWeb化・クレジット等決済や古本募金、遺贈による寄附制度を新設した。[No. 42]

4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（1項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

大学認証評価の結果や学外委員等からの意見・対応状況等について、ウェブサイト上で公表を行った。[No. 47] **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

新3号館・新厚生棟については、早期着工に向けて、県及び設計事務所等との打ち合わせを行うなど、県との連携・協働を図った。
[No. 48] **3**

(3) 対処すべき課題

教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 専門的外国語運用能力の育成 [No.5]
- ② 社会人の大学院受入れの推進 [No.17]

③ 科研費申請の促進 [No.24]

④ 県内生割合、県内就職割合の向上 [No.28、No.29]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成 23 年度認証結果で努力課題とされた 7 項目について、平成 28 年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

平成 28 年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上 [No. 10]

受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は 71.6%となった。

② 卒業生の県内就職割合の向上 [No. 29]

地方創生推進事業の活用等による県内企業への求人開拓等に取り組み、県内就職割合は 42.3%であった。

(5) 平成 29 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価(評 定)	大項目の ウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点 が占める 割合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	34	34	6	8	16	4		34	3.47	17.6	23.5	47.1	11.8		100.0	88.2	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	7	9	16	4		36	3.53	19.4	25.0	44.4	11.1		100.0	88.9			再掲(Na.26、Na.27)
1 教育	19	19	4	4	9	2		19	3.53	21.1	21.1	47.4	10.5		100.0	89.5			
(1) 特色ある教育の推進	18	18	4	4	8	2		18	3.56	22.2	22.2	44.4	11.1		100.0	88.9			
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		2	1			3	3.67		66.7	33.3			100.0	100.0			
3 研究	5	5	1	2	1	1		5	3.60	20.0	40.0	20.0	20.0		100.0	80.0			
4 地域貢献	9	9	2	1	5	1		9	3.44	22.2	11.1	55.6	11.1		100.0	88.9			再掲(Na.26、Na.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2			1	1		2	2.50			50.0	50.0		100.0	50.0			
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	2	2	1	1				2	4.50	50.0	50.0				100.0	100.0			
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5	1		4			5	3.40	20.0		80.0			100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			7	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5		1	4			5	3.20		20.0	80.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	6	9	31	4		50	3.34	12.0	18.0	62.0	8.0		100.0	92.0			
全体評価									3.28	8.8	15.8	69.5	5.9		100.0	94.1	B	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	1 教育に関する目標 人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。 また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていかうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを目指す。{No. 1}	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、学科ごとの特徴を踏まえた学生の活動状況を把握する仕組みと、目標に掲げる態度を培う計画の妥当性を検証し改善を行う。 {No. 1}	3	全ての学部生が住民主体の社会参加活動等へ参画を体験できるように、全学教育における地域共生演習でのプログラムや社会福祉学部の専門教育におけるプログラム企画演習など全学教育、学部専門教育ともにカリキュラム内でさまざまなプログラムを実施した。 学科ごとに展開する科目等を反映した紙媒体でのアンケートを4年生全員を対象に実施して、学科ごとの特徴を踏まえた学生の活動状況を把握した。 平成 29 年度卒業予定者の 93.3%が本学での学生生活の中で、活動に参加した。	

② 国際コミュニケーション能力の育成 国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。{No. 2}	② 国際コミュニケーション能力の育成 全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、学科ごとの特徴を踏まえた学生の活動状況を把握する仕組みと、目標に掲げる態度を培う計画の妥当性を検証し改善を行う。{No. 2}	3	全ての学部生が外国人との交流活動を体験できるように、全学教育における国際交流Ⅰでのグローバル学生交流等のプログラムや国際文化学部地域実習など全学教育、学部専門教育ともにカリキュラム内でさまざまなプログラムを実施した。 学科ごとに展開する科目等を反映した紙媒体でのアンケートを4年生全員を対象に実施して、学科ごとの特徴を踏まえた学生の活動状況を把握した。 平成29年度卒業予定者の91.0%が本学での学生生活の中で、交流活動を体験できた。	
③ 基礎的英語運用能力の育成 英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEICテスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその50%以上がTOEICテスト450点に到達できるようにすることを目指す。{No. 3}	② 基礎的英語運用能力の育成 初年次教育と連携して英語学習の意義を学生に周知するとともに言語教育（英語）の内容をより充実させるほか、正課外では学内英語担当教員と上級生によるTOEIC得点向上のための各種学習支援を推進する。また、英語担当教員の指導力強化のための研修会を実施し、特にシラバス作成支援や教授法の改善に積極的に取り組む。さらに、英語運用能力の修得状況について調査・分析し、その結果に基づき学部学科との連携のもとに学生への指導を強化する。{No. 3}	3	平成29年度は、単語テストを4月下旬から毎週実施して各学生の成績をデータ入力し、オンライン学習による学生の学習の進捗状況と併せて1か月単位で担当教員にフィードバックして学生への指導を強化した。 また、TOEICIPテストの直前に模擬試験的なTOEIC対策講座を実施した。 英語担当教員の指導力強化のためには、非常勤講師も含めて前期末（9月）、後期末（3月）に研修会を実施した。 結果として、入学時より取得点数を向上させた学生は76.5%、年3回のTOEICテストの中で450点に到達できた学生は、55.9%であった。	

			<table><tr><th colspan="6">【平成 29 年度 TOEIC テスト結果】</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">スコアが上昇した者(12月)</th><th colspan="2">450点以上の者</th></tr><tr><th>学 科</th><th>在籍者数(人)</th><th>(人)</th><th>割合(%)</th><th>(人)</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>国際文化</td><td>66</td><td>60</td><td>90.9</td><td>55</td><td>83.3</td></tr><tr><td>文化創造</td><td>58</td><td>49</td><td>84.5</td><td>24</td><td>41.4</td></tr><tr><td>社会福祉</td><td>103</td><td>87</td><td>84.5</td><td>34</td><td>33.0</td></tr><tr><td>看護</td><td>56</td><td>27</td><td>48.2</td><td>34</td><td>60.7</td></tr><tr><td>栄養</td><td>41</td><td>25</td><td>61.0</td><td>34</td><td>82.9</td></tr><tr><td>全学科</td><td>324</td><td>248</td><td>76.5</td><td>181</td><td>55.9</td></tr></table>	【平成 29 年度 TOEIC テスト結果】								スコアが上昇した者(12月)		450点以上の者		学 科	在籍者数(人)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	国際文化	66	60	90.9	55	83.3	文化創造	58	49	84.5	24	41.4	社会福祉	103	87	84.5	34	33.0	看護	56	27	48.2	34	60.7	栄養	41	25	61.0	34	82.9	全学科	324	248	76.5	181	55.9	
【平成 29 年度 TOEIC テスト結果】																																																										
		スコアが上昇した者(12月)		450点以上の者																																																						
学 科	在籍者数(人)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)																																																					
国際文化	66	60	90.9	55	83.3																																																					
文化創造	58	49	84.5	24	41.4																																																					
社会福祉	103	87	84.5	34	33.0																																																					
看護	56	27	48.2	34	60.7																																																					
栄養	41	25	61.0	34	82.9																																																					
全学科	324	248	76.5	181	55.9																																																					
(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部) ① 異文化交流能力の育成（国際文化学部国際文化学科） 異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを目指す。{No. 4}	(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部) ① 異文化交流能力の育成（国際文化学部国際文化学科） 全学年を通じた域学共創学習プログラムを実施し、海外留学プログラムについて高等教育センターグローバル部門と連携し、すべての学生が海外実地体験を積めるよう、教育の内容や運営方法等を改善する。また、eポートフォリオの活用を定着させ、個々の学生の学修状況を確認し、異なる母語、文化を持つ人々と協働して課題解決に取り組むために海外実地体験を積むよう指導する。 {No. 4}	3	全学年を通じた留学教育である域学共創学習プログラムなどにより海外実地体験が積めるよう展開するとともに、ICT 等により学生の学修状況の把握に努め、海外体験のない学生にはチューター等を通して学生に海外体験を積むように指導した。 その結果、平成 29 年度卒業生 47 人のうち、44 人の学生が海外体験を積むことができた。																																																							

② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科) 英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時まで以下に以下の目標水準に到達できるようにすることを目指す。{No. 5} ・英語に興味関心のある学生 TOEICテスト650点以上取得者割合50% (550点以上100%) ・中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験2級以上合格者割合50% (3級以上100%) ・韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準2級以上合格者割合 50% (3級以上 100%)	② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科) 学科全体で学生の言語運用能力の到達度を把握し、言語科目の教員、チューター・ゼミ教員で学生の各言語の検定試験の受験を促進・支援する。また、語学文化研修や各種スピーチコンテストなどの課外活動や自主的言語活動への参加促進等を通して、学生の言語学習の動機づけを図り、言語運用能力の向上を支援する。{No. 5}	2	それぞれの言語において、検定試験前学習会を行って成績の向上に努め、言語学習サポーターとしての上級生を配し、学生の質問に答えるなどの学習の支援措置を講じたほか、スピーチコンテストの参加を促すなど言語運用能力の向上を支援した。 ・英語に興味関心のある学生 TOEIC テスト 650 点以上取得者割合 45.9% (17 名／37 名) (550 点以上 67.6% (25 名／37 名)) ・中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験 2 級以上合格者割合 75% (3 名／4 名) (3 級以上 100% (4 名／4 名)) ・韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準 2 級以上合格者割合 83% (5 名／6 名) (3 級以上 83% (5 名／6 名))	年度計画はやや未達成
③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科) 国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを目指す。{No. 6}	③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科) 地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むことができるよう、学生自らが作成する履修計画の履歴状況を把握し、個々の学生に応じた学修指導を行う。 また、学外から得た評価を踏まえ、教育の内容・方法の改善を行う。さらに、学生の学外発表の機会を増やすために関係機関・団体との連携協力を図る。{No. 6}	5	e ポートフォリオや紙媒体により学生の履修状況把握し、個々の学生に応じた学修指導を行い、学生の学外発表の機会を増やすために、関係機関・団体との連携協力を学科教員のそれぞれの教育活動において、継続的に深め、全ての学生が卒業時に、創造的活動の成果を学外発表する経験を 2 回以上積んだ。 学生の学習成果の発表に対しては、学外のコンテストにおける受賞等、第三者による高い評価を受けることができた。 また、教育内容や教育方法、教育成果、授業改善について教員間で情報を共有することを目的とした学科FDや第3期中期計画の策定に関連した学科FDを実施した。	年度計画を十二分に達成

(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部) ① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成 質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを目指す。 {No. 7}	(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部) ① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成 コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育プログラムを実施するとともに、その効果を評価し、教育プログラムの改善を図る。{No. 7}	3	ソーシャルワークに関わる科目において、演習や実習などコミュニティソーシャルワークに関する教育プログラムを実施し、定期的に開催する社会福祉実習会議でプログラムの進捗状況を確認したほか、実習報告会、連絡協議会での実習指導者の評価や学生の自己評価などから課題を明らかにし、プログラムの改善につなげた。 さらに、コミュニティソーシャルワークに必要な資質を身につけるため、正課外においても様々な学生福祉活動の育成プログラムを実施した。	
② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。 {No. 8}	② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。 {No. 8}	4	看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業マニュアルや教材を作成した。 また、授業終了後に学生による「振り返り評価」を実施したほか、教育改善を可視化するためのワークシートにより、次年度の授業改善の重点取組課題を検討し、授業内容の改善方策を決定した。 年度末には、これまでに作成した授業マニュアルとインシデント集(事例集)をまとめた電子版冊子を作成し、担当教員全員で共有した。	年度計画を十分達成

③ 相談援助の実践力の育成 福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。{No. 9}	③ 相談援助の実践力の育成 社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムのもとで、質の高い福祉人材を輩出できるよう、実習教育に係る所要の契約を締結した実習受入施設との連携関係を深め、実習教育等についての外部評価を実施する。さらに、実習教育の効果を測定し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。{No. 9}	3	拠点実習施設の職員を非常勤講師として演習、実習指導を行い、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。 また、実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催した。 契約締結施設とは連絡会議（8月）を開催して協力体制を確認し、今後の教育プログラムについての意見交換を行ったほか、実習教育等についての評価を受けた。 さらに、効果測定と次年度に向けた改善策検討のため、実習会議FDを実施した。 【実習指導者による実習評価】 （5段階評価） <table><tr><td>SW実習Ⅰ</td><td>前半 4.0</td></tr><tr><td>同</td><td>後半 4.2</td></tr><tr><td>SW実習Ⅱ</td><td>4.2</td></tr><tr><td>SW実習Ⅲ</td><td>3.7</td></tr><tr><td>SW実習Ⅳ</td><td>3.7</td></tr></table>	SW実習Ⅰ	前半 4.0	同	後半 4.2	SW実習Ⅱ	4.2	SW実習Ⅲ	3.7	SW実習Ⅳ	3.7	
SW実習Ⅰ	前半 4.0													
同	後半 4.2													
SW実習Ⅱ	4.2													
SW実習Ⅲ	3.7													
SW実習Ⅳ	3.7													
④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 10}	④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果を評価し、合格率の上昇に向けて、あらゆる支援方策を講じる。{No. 10}	4	国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を民間からの外部講師による試験対策講座として開講し充実させた。 また、正課外においては、受験対策直前合宿や模擬試験の実施、国家試験対策手帳を用いた補強対策など各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。 【新卒者の国家試験合格率】 71.6%（全国合格率49.2%）	年度計画を十分達成										

⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシアルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が 70%以上となることを目指す。{No. 11}	⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果を評価し、合格率達成を維持するための支援方を講じる。{No. 11}	5	国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を民間からの外部講師による試験対策講座として開講し充実させた。 また、正課外においては、受験対策直前合宿や模擬試験の実施、国家試験対策手帳を用いた補強対策など各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。 【新卒者の国家試験合格率】 100%（全国合格率 73.2%）	年度計画を十二分に達成
(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育（看護栄養学部・別科助産専攻） ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}	(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育（看護栄養学部・別科助産専攻） ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 12}	5	看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業マニュアルや教材を作成した。 また、授業終了後に学生による「振り返り評価」を実施したほか、教育改善を可視化するためのワークシートにより、次年度の授業改善の重点取組課題を検討し、授業内容の改善方を決定した。 年度末には、これまでに作成した授業マニュアルとインシデント集（事例集）をまとめた電子版冊子を作成し、担当教員全員で共有した。	年度計画を十二分に達成

② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科） 看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」（文部科学省検討会報告書）の達成度評価の結果が5段階評価で平均4以上となるようにすることを旨とする。 {No. 13}	② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科） 平成28年度の評価結果を効果的に活用しながら、学生自らが実習毎に実践能力を培い、能力向上につながるよう支援するとともに、その効果を評価し、教育方法の改善を図る。 {No. 13}	3	到達度目標（55項目）を整理した看護実践能力自己評価表により、実習終了ごとに自己評価を行い、課題を明確にしていった。 4年次学生が実施した5つの実習（母性、小児、精神、在宅、看護学統合実習）の学生の自己評価については、実習前に到達すべき項目を提示し、学びを意識して取り組んだが、平均点は3.9点であった。	
③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となることを目指す。 {No. 14}	③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを学年別・計画的に実施するとともに、その効果を評価し、支援プログラムの改善を図る。 {No. 14}	5	<看護栄養学部看護学科> 国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施した。また、支援対策として、模擬試験後に担当教員による学習支援を実施した。 <別科助産専攻> 入学時ガイダンスにて、助産師国家試験出題基準や近年の出題傾向について情報提供し、1年課程をふまえた学修意識の啓発を図り、国家試験対策を計画・実施した。個別には、チューターとの学習の振り返り、計画修正、対策強化を図った。 【新卒者の国家試験合格率】 看護師 100%（全国合格率91.0%） 保健師 100%（全国合格率81.4%） 助産師 100%（全国合格率99.4%）	年度計画を十二分に達成

④ 高度な栄養指導の実践力の育成 (看護栄養学部栄養学科) 高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを旨とする。{No. 15}	④ 高度な栄養指導の実践力の育成 (看護栄養学部栄養学科) 給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る学内の講義、実習と臨地実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会を継続的に実施する。また、実習教育の質の向上に資するため、全ての学生が県内で実習可能となるよう県内受入施設の確保を図る。さらに、実習指導者との連絡会議および臨地実習報告会を継続的に開催する。実習受入機関・施設からの評価を教育方法の改善に活用し、その結果を検証する。{No. 15}	4	給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る学内の講義、実習と臨地実習を関連づけて授業を実施したほか、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会を開催した。 今年度においても全ての学生の実習を県内で実施し、実習指導者との連絡会議及び臨地実習報告会を開催して共通理解を深めることにより、実習教育の質の向上を図ることができた。 また、実習受入機関・施設からの評価を教育方法の改善に活用するため、CS 分析により重要改善項目を抽出し、学生を指導した結果、実習受入施設・機関から平均 4 点の評価を維持することができた。 【給食経営管理（県内履修者/全履修者）】 H29 47 人/47 人 【臨床栄養学（県内履修者/全履修者）】 H29 45 人/45 人 【公衆栄養学（県内履修者/全履修者）】 H29 9 人/ 9 人	年度計画を十分達成
⑤ 管理栄養士の国家試験合格者の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100%となることを旨とする。{No. 16}	⑤ 管理栄養士の国家試験合格者の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果の評価し、支援プログラムの改善を図る。{No. 16}	4	国家試験対策にも資する自由科目（3 科目）を開講し、正課外における模擬試験（6 回）や国家試験直前対策用特別講義（65 時間）などの資格取得支援プログラムを実施した。今年度の新たな取組として、早期の段階で成績下位の学生を対象に夏期特別プログラムを実施した。 また、模擬試験での理解度をレーダーチャートにより可視化して、教員による適切な指導を行った。 【新卒者の国家試験合格率】 95.3%（全国合格率 95.8%）	年度計画を十分達成

イ 大学院教育 (ア) 社会人の大学院受入れの推進 国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博士前期課程を含む。）における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}	イ 大学院教育 (ア) 社会人の大学院受入れの推進 社会人の入学志願者の増加にも資するよう、大学院進学相談の随時受付を行うとともに、大学院オープンキャンパス、大学院合同研究発表会を開催する。また、医療機関や教育機関、各種団体等の関係者に対し随時、大学院進学説明を行う。{No. 17}	2	学内進学説明会の開催のほか、大学オープンキャンパスでは 58 人、大学院合同研究発表会では 248 人の参加者があった。その他、イベント等での大学院リーフレットの配布や関係機関において大学院の説明を行い啓発に努めた。 【入学志願者数】 <table><tr><td></td><td>H29 入学</td><td>H30 入学</td></tr><tr><td>国際文化学研究科（修士）</td><td>8 人</td><td>3 人</td></tr><tr><td>うち、社会人</td><td>3 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>健康福祉学研究科（前期）</td><td>10 人</td><td>9 人</td></tr><tr><td>うち、社会人</td><td>8 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>計</td><td>18 人</td><td>12 人</td></tr><tr><td>うち、社会人</td><td>11 人</td><td>5 人</td></tr></table>		H29 入学	H30 入学	国際文化学研究科（修士）	8 人	3 人	うち、社会人	3 人	0 人	健康福祉学研究科（前期）	10 人	9 人	うち、社会人	8 人	5 人	計	18 人	12 人	うち、社会人	11 人	5 人	年度計画はやや未達成
	H29 入学	H30 入学																							
国際文化学研究科（修士）	8 人	3 人																							
うち、社会人	3 人	0 人																							
健康福祉学研究科（前期）	10 人	9 人																							
うち、社会人	8 人	5 人																							
計	18 人	12 人																							
うち、社会人	11 人	5 人																							
(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあっては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあっては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを目指す。{No. 18}	(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生に対し、学会や研究会など学外発表機会に関する情報提供や、大学院生が作成した研究計画の進捗状況に応じて学外発表に向けた研究指導を行い、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。研究支援が活性化するよう、研究支援に対する評価と大学院生へのフィードバックに関する仕組みを活用する。また、大学院生の学外発表の機会となるよう、大学院合同研究発表会を開催する。{No. 18}	3	学外発表機会に関する情報提供を担当教員等を通じて行った。 研究支援のため、研究計画書、研究実施報告書を院生が指導教員と共に作成し、研究科内で研究指導の状況を共有しながら複数の教員が指導に関わった。 また、学会発表助成制度については、計 14 件の発表助成を実施した。 さらに、学外発表の機会にもなる大学院合同研究発表会を開催し、修了予定院生全員が報告した。 【学外発表者】（合同研究発表会を除く） 国際文化学研究科 4/8 人 健康福祉学研究科（博士前期）3/5 人 健康福祉学研究科（博士後期）3/4 人																						

(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 「大学教育で何を修得したか」という問いに答えうる学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。 {No. 19}	(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 学習成果の測定方法に関する方針（アセスメントポリシー）に従い、関係データを収集し、内部質保証サイクルによる検証・改善を行う。 {No. 19}	3	学長プロジェクトチームにおいて、検証・改善の進行計画を作成し、学修効果測定のために収集するデータを確認するなど内部質保証サイクルによる検証・改善に向けた取組を本格的に開始した。 各学科においては、教育改善を可視化するために教員がチームを組んで、授業改善策のワークシートを用いた検証・改善を行ったほか、モニター学生によるeポートフォリオを利用した学修指導の試行、面談マニュアルの作成や学習到達度自己評価を実施した。 また、「大学入試改革の動向」や「3つのポリシーの整備とPDCAサイクルを用いた見直し」等について外部講師による全学FDを開催し、内部質保証サイクルの運用について教員の理解を深め、検証・改善に結びつける体制を整えた。	
--	--	----------	---	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	2 学生支援に関する目標 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。 また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。
------	--

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。 {No. 20}	2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 学生生活支援方針に基づき、平成 28 年度に実施した学生生活満足度調査、学生生活実態調査の結果を踏まえ、関係部局間で教育と学生支援の連携を図り、総合的な学生支援を実施する。 平成 29 年度に新たに計画している学生調査を実施し、その結果を関係部局間で共有し、総合的な学生支援の改善を検討する。 また、新たな学生支援方針の検討を開始する。 {No. 20}	4	総合的な学生支援の実施に向け、学長プロジェクトチームとの連携により、従来の学生生活実態調査、生活満足度調査を統合し、教育改善に活用するための項目を追加した学生調査を実施した。 また、集計値の処理方法を改善し、学生生活全般の満足度と相関のある項目の絞り込みを行ったことで、今後の学生支援の方向性が明確になった。 結果については、学科学年別に集計し、学内審議機関で報告したほか各所属長にも配布し、全学で共有した。	年度計画を十分達成

(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}	(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援について、学生活動支援方針、学生生活満足度調査結果及び平成 29 年度に新たに計画している学生調査の結果を踏まえ、キャリア教育委員会を通して、必要な措置を講ずる。{No. 21}	3	平成 29 年度は、キャリア支援のための本学主催の 42 の講座・ガイダンスを開催し、学生の社会人基礎力を増すため、インターンシップ科目を実施したほか、専任スタッフによる指導を行った。 また、県内企業・事業所を訪問し、そのニーズや卒業生の動向把握を行った。 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」により、地域が求める 6 つの力を備えた人材（やまぐち未来創生リーダー）の育成を進めた。	
(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100%となることを目指す。{No. 22}	(3) 学生の就職決定率の維持向上 講義方式などによる就職支援対策や個別の就職相談・求人情報提供を計画的に実施する。また、ハローワーク等との連携やインターンシップの活用による職業紹介、適職相談等を実施し、各学科との連携による就職支援体制の向上を図る。{No. 22}	4	山口県若者就職支援センターやヤング・ハローワーク山口をはじめ、各関係機関との有機的連携に努めた。 山口県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップへの参加を促進し、学生自らがどのように地域や社会に貢献していくか考える契機とした。 また、全新生を対象にした社会人基礎力テストを実施して学生が自らについて知り、能力を伸長させるための手がかりとし、平成 29 年度は 3 年次にもこのテストを実施し、学生の能力伸長の状況を全国と比較・分析した。 各学科にはキャリア教育委員会を通して就職の詳しい情報提供などを行い、連携した就職支援体制の向上を図った。 平成 29 年度の就職決定率は 99.3%（就職者数 281 人/就職希望者 283 人）であった。	年度計画を十分達成

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。 また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。
------	---

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。 {No. 23}	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 平成28年度の論文発表実績を把握するとともに、研究支援に関する個別ヒアリングや学内研修会等を実施し、すべての教員が論文等を作成・公表できるよう支援する。 {No. 23}	4	学内研究支援部門において、教員の個別相談及びヒアリングを行い、研究倫理教育として、E-learning eL Core を昨年度に引き続き実施したほか、研究助成事業による支援を行った。 また、教員業績データベースへの入力状況から論文や学会発表等の現状を分析した。 公表実績は、96.9% (94/97 人) であった。	年度計画を十分達成
(2) 科研費申請の促進 学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。 {No. 24}	(2) 科研費申請の促進 科研費申請に関する部会での検討、各種研究支援、科研費申請に関する研修の実施等により、すべての教員が科研費に申請できるよう個別的、かつ、組織的に支援する。 {No. 24}	2	学内ピアレビューワーキングチームによる申請書作成支援や採択調書の閲覧、科研費申請支援に関する研修を実施したほか、9～10月の1ヶ月、科研費申請書のチェックをし、チェックリスト等のマニュアルを整備した。 【科研費の申請状況】 87.3% 62件/71名	年度計画はやや未達成

(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 25}	(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 3 課題の国際共同研究について、引き続き学内の研究創作活動助成を活用し、また、滞在研修制度の活用など研究に必要な支援を計画的に行い、研究成果を公表する。 {No. 25}	3	国際共同研究 3 チームの支援を引き続き行った。 出版に向けての出版社相談等の支援の結果、1 課題「日韓米高齢者健康福祉比較研究—長寿文化の解明と健康長寿進展のための介入方法の検討」について出版に至った。									
(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 26}	(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地（知）の拠点整備事業も活用しながら調査研究を継続する。 また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブサイトへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。 {No. 26}	4	文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用し、学部の垣根を越えた学際的チームにより「健康福祉社会づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」の各分野の調査・研究に取り組み、学公連携、産学連携が実現できた。 また、各分野の研究成果はフォーラムやセミナーの開催、ブックレットの発行などにより地域へわかりやすく還元した。 さらに、山口県主催のビジネスメッセやコーディネーター連絡会議主催のシーズ発表会において、産業界に対し各分野の研究成果を公表した。	年度計画を十分達成								
<table><tr><td>プロジェクト名</td><td>概要等</td></tr><tr><td>健康福祉社会づくり</td><td>○健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 ・地域公開フォーラム「まだまだあるよ 管理栄養士のできること」を開催</td></tr><tr><td>ライフイノベーション</td><td>○地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究 ・「福祉でまちづくりフォーラム」を開催</td></tr><tr><td>やまぐち学</td><td>○山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築—「グローバルやまぐち」としての観光文化学— ・地域公開フォーラム「上山満之進に学ぶ会」を開催</td></tr></table>					プロジェクト名	概要等	健康福祉社会づくり	○健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 ・地域公開フォーラム「まだまだあるよ 管理栄養士のできること」を開催	ライフイノベーション	○地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究 ・「福祉でまちづくりフォーラム」を開催	やまぐち学	○山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築—「グローバルやまぐち」としての観光文化学— ・地域公開フォーラム「上山満之進に学ぶ会」を開催
プロジェクト名	概要等											
健康福祉社会づくり	○健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 ・地域公開フォーラム「まだまだあるよ 管理栄養士のできること」を開催											
ライフイノベーション	○地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究 ・「福祉でまちづくりフォーラム」を開催											
やまぐち学	○山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築—「グローバルやまぐち」としての観光文化学— ・地域公開フォーラム「上山満之進に学ぶ会」を開催											

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}	(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 研究コーディネート体制により、行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期的を開催するほか、研究支援の継続などにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを引き続き目指す。{No. 27}	5	包括連携協定締結先との協議を頻繁に重ね、連携を深めたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る 33 件を受け入れることができた。 また、受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、やまぐち総合ビジネスメッセ等において、広報や個別相談を実施した。	年度計画を十二分に達成
--	---	---	---	--------------------

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が 60%となることを目指す。{No. 28}	4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 公表予定である「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に係る「大学入学者選抜実施要項」の内容を踏まえ、平成 33 年度入試の具体的な選抜方法を検討、策定する。 平成 28 年度入学生から実施している入試に係るデータ収集・分析を継続して実施し、入学者受入方針の妥当性について引き続き検証を行う。 平成 28 年度の募集活動及び入試結果を踏まえ、県境部を重点化して県内生の出願増加に向け募集活動を行う。{No. 28}	3	平成 29 年 7 月に文部科学省が公表した「大学入学共通テスト実施方針」及び「平成 33 年度大学入学者選抜要項の見直しに係る予告」に沿って具体的な選抜方法を策定するため、本学入試の枠組みを検討した。 本学の入学者受入方針の妥当性等を検証するため、平成 28 年度入学生に係る入学後の学修状況等を引き続き収集・分析し、学内委員会において報告をした。 平成 29 年度の募集活動は、北キャンパスの新校舎供用開始に伴い、県内での TVCM やラッピングバスの運行など広報活動を更に強化するとともに、県境部からの志願者獲得に向けて、教職員による高校訪問を増加して実施した。	

イ 卒業生の県内就職割合の向上 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が50%を超えることを目指す。{No. 29}	イ 卒業生の県内就職割合の向上 キャリア教育委員会を通した全学的な情報共有と支援を進めることにより、県内をはじめとする就職支援体制を強化し、県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上に資する対策を計画的に実施するとともに、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業の活用等により、県内企業の求人開拓等の取り組みを一層進める。{No. 29}	2	学内での取組に加え、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の活用等により年間100社程度の企業等へ訪問し、県内企業の求人開拓等に取り組んだ。 また、県内就職に結びつくように、山口県インターンシップ推進協議会や企業・経済団体等と協働したインターンシップを促進した。 さらに、COC+事業による「山口きらめき企業の魅力発見フェア(Job フェア)」や、「ふるさと山口就職ガイダンス」(YY ジョブサロン主催)への参加を呼び掛け、低年次の学生が県内企業と直に接する機会を年に複数回設けるなどの取組も行った。 しかしながら、大卒求人倍率の全国的な高まりにより県外流出が続き、県内就職率は平成28年度からは上昇したものの、平成29年度は42.3%であった。	年度計画はやや未達成
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 26} 【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地(知)の拠点整備事業も活用しながら調査研究を継続する。 また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブサイトへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。{No. 26} 【再掲】	4	(No.26 参照)	

イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27} 【再掲】	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 研究コーディネート体制により、行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期的開催するほか、研究支援の継続などにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを引き続き目指す。{No. 27} 【再掲】	5	(No.27 参照)	
(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 30}	(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 社会福祉学部、看護栄養学部における実習教育受入施設等の関係機関と連携・協力し、県内の保健医療福祉の専門職向け研修について検討する。 また、専門職向けのキャリアアップ研修については、平成 28 年度のプログラムを継続実施するとともに、実施状況や効果に応じて見直しを図る。{No. 30}	3	社会福祉実習及び看護栄養士養成臨地実習施設とは連絡協議会等の開催を通して連携を図るとともに、本学教員による研修会や研究指導・助言を行うことで、県内保健医療福祉施設職員の実践力向上に努めた。 また、キャリアアップ研修として「発達障害の理解と具体的な支援」「カウンセリングの理論とスキル」「高齢者介護のスキルアップ」「ヒューマンケア・チームアプローチ」「助産診断実践力フォローアップ」を、看護研修として「看護実践研修（感染管理研修）」「感染管理認定看護師フォローアップ研修」を実施した。	

イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。{No. 31}	イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 「桜の森アカデミー」や「サテライトカレッジ」等の系統的な生涯学習プログラムを実施するとともに、見直しを図ったプログラムについて、実施状況や効果を踏まえて引き続き検討を行う。{No. 31}	3	文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」を活用し、生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、「やまぐち学マイスター」コース、「子育てマイスター」コース及び「在宅ケアマイスター」のコースで、履修修了者 43 名がマイスターの称号を受けた。 受講生アンケートでは、回答者のほぼ全員が、これまでより関心が強くなったとの回答を得た。 また、県内各地での出前講座としてサテライトカレッジを開催したほか、学内で開催し県民と学生が共に学ぶ公開授業など幅広い生涯学習プログラムを展開した。	
ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進 体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ 2 回程度設けることを目指す。{No. 32}	ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進 県内において派遣実績のない市町への広報活動を重点的にを行い、県内全市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、参加者のアンケート等に基づき、地域の国際化に寄与する交流内容について、検証・改善を行う。{No. 32}	3	派遣件数の少ない市町を中心に国際交流活動と呼びかけることにより、新しく 1 地域で交流活動を実施できたが、残る 1 地域では様々な形でのアプローチを試みたものの、交流機会を設けることができなかった。 今年度は県内 6 市町の小中学校やイベント会場等、計 8 ヶ所に延べ 106 名の留学生を派遣し、有意義な交流活動が実施できた。	

			参加者や留学生に対して、活動内容についてアンケートを実施したところ、大半の参加者・留学生から大変満足したという結果が得られ、参加者のアンケート回答からは、留学生との交流によって地域の人々の異文化理解にも貢献できたことがうかがえた。 【平成 29 年度派遣先市町】 上関町、山口市（3）、周防大島町、岩国市、防府市、光市	
エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用の推進 県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設（Yucca）の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}	エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用の推進 地域交流活動施設（Yucca）を、心とからだの相談室や、地域交流事業、学生の地域活動支援事業の実施の場として、桜の森アカデミーなどの他事業と一体的・計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。{No. 33}	3	地域交流活動施設（Yucca）を、心とからだの相談室、イベント、講座の開催等により、学生・教職員と地域の交流を深める場として計画的に運営した。 また、Yucca と桜の森アカデミーを学内に移転し、両者の一体的な運用を行った。	
(イ) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}	(イ) 市町その他の団体との協働の推進 市町その他団体との包括連携協定に基づく活動を計画的・継続的に行う。また、包括連携協定を締結していない市町その他団体等との協働による各種事業の展開に向けて、依頼内容を踏まえ調整を行う。{No. 34}	5	協定を締結した山口市や防府市と情報交換会を定期的開催した成果として、受託研究等を 6 件 10,424 千円受入れにつながった。 特に、山口市の地方創生関連事業として、「アクティブシニア支援センター」の運営により、市の政策実現に向けた貢献を行った。 その他の協定先や協定を締結していない団体等との協働にも取り組み、各種の連携活動を展開した。	年度計画を十二分に達成

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。 また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。 さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。
------	--

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 組織再編等による新たな体制での業務運営の機能が図られるとともに、キャンパス移転に伴う関係部局の業務分担を効率的・効果的に行い、事務能率の向上を図る。{No. 35}	3	機能的な業務運営を行い、第3 期中期計画を着実に推進するための組織の見直しを実施し、2名の副学長の担当分野を明確にし、情報化・研究支援を担う組織の機能を強化した。これに合わせて効率的な事務処理が行えるよう事務職員の配置を行った。 キャンパス移転に伴う業務分担については、関係部局の連携により、効率的な事務処理が行えた。	
(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}	(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任を明示するとともに、意思決定の迅速化を進めるなど、適切に運用を行う。{No. 36}	3	年度当初に所属長等を対象とした研修会を開催し、所属長としての役割や権限を再認識した。 また、機能的な業務運営を行い、第3 期中期計画を着実に推進するための組織の見直しを実施し、2名の副学長の担当分野を明確にした。	

(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。{No. 37}	(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 北キャンパスについてはネットワークの維持・改善を行い、円滑なキャンパス移行が図られるよう努める。南キャンパスについては引き続きネットワークの維持・管理を行う。また、情報に関する3つのポリシーのうち情報セキュリティポリシーを策定するとともに、情報化推進方針および3つのポリシーの周知に努める。さらに、ICTを活用した教育を促進する。{No. 37}	3	北キャンパス看護栄養学部棟の無線 LAN の更新を行い、北キャンパスにおける情報へのアクセス環境を整備した。南キャンパスにおいてはネットワークの維持管理を行った。 また、情報セキュリティポリシーを作成し、今後のセキュリティ対策の基礎をつくり、各ポリシーに関しては、学内ウェブサイトで周知した。 さらに、社会福祉学部向けに e ラーニング講習会を行い、教育の情報化を進めた。	
2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。{No. 38}	2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 管理職の教員及び事務職員の人事評価を実施するとともに、一般教員については、引き続き試行を実施する。{No. 38}	3	管理職教員及び事務職員を対象とする人事評価制度については予定どおり実施した。 一般教員については、引き続き人事評価試行を実施するとともに、ワーキンググループを設置し、評価制度の改善点や今後の方向性を検討するとともに、本格実施のための実施要領を策定した。この実施要領により、平成30年度から人事評価制度を本格実施する。	
(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。{No. 39}	(2) 教職員研修の計画的推進 教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。{No. 39}	3	教職員研修実施方針に基づき、平成29年度の研修計画を定め、FD／SD研修、滞在研修、事務職員自主研修、公立大学協会実施研修等を体系的、計画的に実施した。 【教員】 FD研修8回、国外滞在研修2名 【事務職員】 SD研修1回、自主研修5件、公立大学協会実施研修3回、県職員研修（ひとづくり財団）派遣3回	

(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。{No. 40}	(3) 他大学等との交流の推進 他大学等との交流の推進に関する基本方針に基づき、公立大学をはじめとした大学間交流や専門分野での各種交流を実施することにより、個々の教職員の能力向上や成果が図られるよう、必要な措置を講ずる。{No. 40}	3	他大学等の交流に関する基本的方針に基づき、公立大学協会の研修等を活用して専門分野における課題や先進事例の情報共有を行い、また、事務職員自主研修による他大学への調査・視察、学術交流協定校からの教員受入れや教員の滞在研修派遣等を通じて交流を進め、教職員の能力向上に資することができた。	
3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。 {No. 41}	3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等を記した情報発信戦略に基づき、積極的な広報等を展開する。 また、外部の評価等を踏まえ、改善を図るための具体的な対策を構築していく。 {No. 41}	3	第二期施設整備計画において実施した栄養学科棟を紹介するパンフレットを作成し、SNS等で効率的かつ広域な情報発信を行い、高校生を対象としたラジオ番組内で CM を流すなど、積極的な広報を展開した。 外部からの意見等を踏まえ、大学ウェブサイトの全面的なリニューアルや課題であったスマートフォン対応を行った。	

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。 また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用にも努める。
------	---

中期計画	平成 29 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額（5,165百万円）を上回るようにする。{No. 42}	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。{No. 42}	4	授業料については、国立大学標準額に変更がないことを確認するとともに、未納者へは督促するなど授業料の徴収を適切に行った。 また、自主財源の確保に向け、受託研究等の受入れを継続的に行ったほか、寄附申込・受入のWeb化・クレジット等決済や古本募金、遺贈による寄附制度を新設した。	年度計画を十分達成
2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画等に基づいた採用・配置を行い、教職員の確保と財政運営の均衡を図る。{No. 43}	3	定員管理計画等に基づいた採用・配置を行った。また、要員を確保しながら人件費を抑制できるように、第3期中期目標期間における定員管理計画の立案を行った。	

(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}	(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 平成28年度の予算執行結果も踏まえ、次年度の予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。{No. 44}	3	平成 28 年度の決算分析などを踏まえ、平成 29 年度当初予算編成において実施した事務局の費目別見積による予算の適正な執行に努めるとともに、全学で使用する用紙等の消耗品の発注を一括して行うなどの取組を実施した。 また、平成 30 年度当初予算編成においても経費の効率的な執行のため、費目別の予算見積・執行管理の対象部署を広げた。	
(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額（1,195 百万円）の 5%以上削減する。{No. 45}	(3) 管理的経費の削減 平成 28 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。{No. 45}	3	新キャンパスの供用開始準備に伴う管理的経費の増加など、中期財政計画に見込まれていない要因がある中、平成 28 年度決算の分析結果や平成 29 年度の執行状況を踏まえ、平成 30 年度においては、平成 29 年度から実施している費目別にした予算見積・執行管理の対象部署を広げて予算編成を実施した。	
3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}	3 資産の管理及び運用 余裕金の運用方針に基づき、余裕金を運用する。また、引き続き、大学施設の貸出を適切に行うとともに、北キャンパスについては新棟の供用開始に伴い、その活用方策を検討し、施設全体の効率的な活用を図る。{No. 46}	3	余裕金の運用方針に基づき策定した運用計画に沿って、余裕金の運用を継続して行った。また、施設の貸出については、支障のない範囲で適切に行うとともに、「固定資産貸付要領」を改正し、新棟の資産を含め施設全体の効率的な活用を図るための体制を整備した	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。 また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。
------	--

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No.47}	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年2回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。{No.47}	3	大学認証評価の結果や学外委員等からの意見・対応状況等について、ウェブサイト上で公表を行った。 また、同窓会との情報交換会を年2回実施（5月、12月）し、大学の取組・近況報告等を行った。 教育情報についても、計画的に公表を行った。	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。
------	--

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。{No. 48}	第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」の第二段階である新3号館（図書・国際・社福棟）については早期着工に向け、県との連携・協働による取組を推進するとともに、学内の連絡・調整等を図る。また、南キャンパスの空き施設の管理及び有効活用については費用対効果を考慮しつつ、必要に応じ、施設整備の維持補修等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。{No. 48}	3	新3号館・新厚生棟については、早期着工に向けて、県及び設計事務所等との打ち合わせを行うなど、県との連携・協働を図った。また、南キャンパスの既存施設について、費用対効果を考慮しつつ、良好な教育研究環境の確保のために必要な維持補修等を行った。	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	--

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 49}	3	平成29年度の年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施した。また、当該年度の実績評価を行うとともに、平成30年度の年間安全衛生実行計画を策定した。	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	平成29年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練・評価、その他訓練を実施する。さらに、情報化推進方針に基づき情報セキュリティポリシーを策定する。{No. 50}	3	法令遵守の実施体制に基づき、教職員に遵守を促すとともに、法令遵守状況の監査を実施した。また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練（不審者侵入対応）を行った。さらに、情報化推進方針に基づき情報セキュリティポリシーを策定した。	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画	平成29年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)			
区分	金額	区分	計画	実績	増減
収入		収入			
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,068	1,104	36
施設費	90	施設費	0	12	12
授業料等収入	4,871	授業料等収入	809	811	2
受託研究等収入	108	受託研究等収入	14	16	2
その他収入	266	その他収入	432	77	△355
積立金取崩収入	271	積立金取崩収入		60	60
計	11,784	計	2,323	2,080	△243
区分	金額	区分	計画	実績	増減
支出		支出			
教育研究費	1,529	教育研究費	537	392	△145
受託研究等経費	108	受託研究等経費	14	17	3
人件費	8,928	人件費	1,491	1,459	△32
一般管理費	1,219	一般管理費	281	200	△81
計	11,784	計	2,323	2,068	△255
【人件費の見積り】 中期目標期間中総額8,928百万円を支出する（退職手当は除く）。 上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。 退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される		【人件費の見積り】 総額 1,491百万円を支出する。 退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。 退職給付（人件費の内数） 計画 25 百万円 実績 52 百万円			

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成 29 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,297	2,077	△220	
経常経費	11,758	経常経費	2,111	2,038	△73	
業務費	10,657	業務費	1,904	1,847	△57	
教育研究費	1,620	教育研究費	399	356	△43	
受託研究費等	108	受託研究費等	14	24	10	
人件費	8,928	人件費	1,491	1,467	△24	
一般管理費	1,101	一般管理費	207	191	△16	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	186	39	△147	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,297	2,077	△220	
経常収益	11,712	経常収益	1,956	2,023	67	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,068	1,104	36	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	596	797	201	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	14	29	15	
その他収益	266	その他収益	91	45	△46	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	19	19	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	資産見返運営費交付金等戻入	186	24	△162	
資産見返物品受贈額戻入	17	資産見返物品受贈額戻入	1	5	4	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△341	△54	287	
積立金取崩益	271	積立金取崩益	341	54	△287	
当期総利益	0	当期総利益	0	0	0	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成29年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,357	2,841	484	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,083	2,130	47	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	240	464	224	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	15	15	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	34	232	198	
資金収入	11,800	資金収入	2,357	2,841	484	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	1,982	2,011	29	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,068	1,104	36	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	809	811	2	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	14	23	9	
その他の収入	266	その他の収入	91	73	△18	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	0	517	517	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	375	313	△62	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成29年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成 28 年度の当期総利益の額の全部（39,821 千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。また、目的積立金のうち一部（37,637 千円）を教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てた。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	平成 29 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち全て（22,771 千円）を、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てた。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

入学年度			平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分										
全 選 抜 方 法 計	全学部計		3.79	4.65	4.38	4.32	3.86	4.48	4.52	1,397／309=4.52
	国際文化学部	国際文化学科	4.48	3.37	4.68	4.42	4.50	3.92	3.42	212／62=3.42
		文化創造学科	5.12	5.10	4.28	4.86	3.81	3.60	5.60	291／52=5.60
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.59	4.63	3.91	2.87	3.37	3.32	4.07	407／100=4.07
	看護栄養学部	看護学科	4.10	6.72	5.13	5.56	4.85	8.78	6.40	352／55=6.40
		栄養学科	3.70	3.45	4.18	5.40	2.83	3.45	3.38	135／40=3.38
う ち 一 般 選 抜 （ 前 期 ）	全学部計		2.81	3.64	3.96	3.02	3.02	3.45	3.09	429／139=3.09
	国際文化学部	国際文化学科	3.46	2.00	5.07	2.59	3.85	3.59	2.37	64／27=2.37
		文化創造学科	4.90	3.87	4.30	3.57	3.48	3.22	4.26	98／23=4.26
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.12	3.98	3.80	1.98	2.80	2.33	2.72	125／46=2.72
	看護栄養学部	看護学科	1.80	5.96	3.61	4.13	2.65	6.74	3.91	90／23=3.91
		栄養学科	2.33	2.15	2.85	4.10	2.30	2.35	2.60	52／20=2.60
う ち 推 薦 選 抜	全学部計		2.44	2.90	2.63	3.02	2.18	2.37	2.69	387／144=2.69
	国際文化学部	国際文化学科	2.19	1.74	1.41	2.37	1.86	1.62	1.79	52／29=1.79
		文化創造学科	2.23	2.05	2.32	3.18	1.67	1.83	2.88	69／24=2.88
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.80	2.13	2.09	2.28	1.85	2.26	2.15	99／46=2.15
	看護栄養学部	看護学科	4.05	4.41	4.04	4.00	3.19	3.26	4.22	114／27=4.22
		栄養学科	2.72	4.00	4.17	4.28	2.72	3.22	2.94	53／18=2.94

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分									
全学部計		1.08	1.03	1.05	1.07	1.07	1.05	1.05	323／309=1.05
国際文化学部	国際文化学科	1.13	1.05	1.10	1.15	1.19	1.06	1.06	66／62=1.06
	文化創造学科	1.14	1.02	1.02	1.12	1.04	1.12	1.13	59／52=1.13
社会福祉学部	社会福祉学科	1.04	1.01	1.06	1.04	1.05	1.03	1.01	101／100=1.01
看護栄養学部	看護学科	1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	1.02	1.04	57／55=1.04
	栄養学科	1.05	1.05	1.03	1.03	1.05	1.03	1.00	40／40=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

(%)

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分									
全学部計		47.7	47.9	48.8	47.5	47.6	45.4	42.7	138／427=42.7
国際文化学部	国際文化学科	35.3	44.4	45.5	40.6	41.9	33.3	36.4	24／66=36.4
	文化創造学科	40.4	47.1	45.1	42.9	38.9	37.9	30.5	18／59=30.5
社会福祉学部	社会福祉学科	52.9	44.6	40.6	49.0	47.6	48.5	48.5	49／101=48.5
看護栄養学部	看護学科	67.3	67.3	71.4	58.9	65.5	57.1	49.1	28／57=49.1
	栄養学科	40.5	38.1	48.8	46.3	45.2	51.2	47.5	19／40=47.5
県内大学平均		29.7	30.7	30.0	27.9	30.0	27.8	－	
全国大学平均		42.0	42.3	42.1	42.5	42.5	42.8	－	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区 分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
全学部計			1.09	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.09	1,359／1,252=1.09
国際文化学部	国際文化学科		1.21	1.14	1.14	1.16	1.20	1.18	1.22	300／246=1.22
	文化創造学科		1.12	1.10	1.08	1.09	1.06	1.09	1.11	229／206=1.11
社会福祉学部	社会福祉学科		1.05	1.04	1.05	1.05	1.06	1.05	1.04	427／410=1.04
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.01	0.98	0.97	1.01	1.02	1.03	226／220=1.03 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.04	1.06	1.04	1.04	1.03	1.04	177／170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
全研究科計			0.96	1.17	1.13	0.83	1.09	0.96	0.65	15／23=0.65
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	0.90	0.90	0.80	1.00	0.80	0.30	3／10=0.30
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.90	1.60	1.40	0.80	1.10	1.00	0.90	9／10=0.90
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	0.67	1.00	1.00	1.33	1.33	1.00	3／3=1.00

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区 分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
全研究科計			0.65	0.91	0.83	0.78	0.74	0.83	0.61	14／23=0.61
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.60	0.80	0.60	0.80	0.70	0.70	0.30	3／10=0.30
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.80	1.20	1.00	0.80	0.70	0.90	0.80	8／10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.33	0.33	1.00	0.67	1.00	1.00	1.00	3／3=1.00

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分									
全研究科計		0.92	0.90	1.06	1.02	1.02	0.98	0.92	45／49=0.92
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.80	0.80	0.85	0.90	1.00	0.85	0.60	12／20=0.60
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.00	1.00	1.20	0.95	0.85	0.90	1.05	21／20=1.05
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.00	0.89	1.22	1.44	1.44	1.44	1.33	12／9=1.33

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分									
志願倍率		2.60	2.60	3.70	2.42	4.67	4.75	3.92	47／12=3.92
入学定員超過率		1.00	1.00	1.00	1.08	1.00	1.00	1.00	12／12=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表 9)

(%)

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
社会福祉士国家試験	県立大学	55.9	49.5	59.4	55.0	48.5	54.5	71.6	68/95=71.6
	全国平均	24.3	18.8	27.5	27.0	26.2	25.8	30.2	13,288/43,937 =30.2(新卒55.2)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	77.8	75.0	81.0	92.3	77.8	82.4	100.0	15/15=100.0
	全国平均	62.6	56.9	58.3	61.3	61.6	62.0	62.9	4,399/6,992 =62.9(新卒82.5)
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	89.1	95.3	100.0	91.5	93.3	95.3	41/43=95.3
	全国平均	49.3	38.5	48.9	55.7	44.7	54.6	60.8	10,472/17,222 =60.8(新卒95.8)
看護師国家試験	県立大学	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	95.7	100.0	54/54=100.0
	全国平均	90.1	88.8	89.8	90.0	89.4	88.5	91.0	58,682/64,488 =91.0(新卒96.3)
保健師国家試験	県立大学	98.4	96.6	96.8	100.0	100.0	100.0	100.0	15/15=100.0
	全国平均	86.0	96.0	86.5	99.4	89.8	90.8	81.4	6,666/8,191 =81.4(新卒85.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0				平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均	95.0	98.1	96.9	99.9				

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数（表10）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教育職員 免許	高等学校教諭（一種）（国語）	8	14	7	6	13	11	13	
	高等学校教諭（一種）（理科）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	4	6	7	4	2	0	3	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	6	10	9	9	17	14	15	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	10	6	4	7	8	9	4	
	特別支援学校教諭（一種）	6	9	7	10	14	12	13	⑮以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）	15	22	17	18	9	9	9	⑰開設
	養護教諭（一種）	11	14	16	14	14	8	5	⑯開設
	司書教諭	11	19	8	7	9	7	12	
国家試験 受験資格	社会福祉士試験	105	99	101	100	100	106	100	
	精神保健福祉士試験	19	16	21	13	9	17	16	⑲開設
	管理栄養士試験	47	46	43	48	47	45	43	
	看護師試験	50	51	54	49	50	47	54	
	保健師試験	62	59	60	56	15	11	15	
	助産師試験	3	3	2	3	0	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	14	32	23	18	17	21	12	
	図書館司書	34	42	38	30	20	25	27	
	社会福祉主事	109	106	105	105	103	108	106	
	児童指導員	109	106	105	105	103	108	106	
	食品衛生監視員	42	42	39	43	42	40	41	
	食品衛生管理者	42	42	39	43	42	40	41	
その他	日本語教員	28	32	38	33	28	22	18	
	栄養士免許	42	42	39	43	42	41	21	

注：各種免許資格取得者数は、各年３月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

（人）

修了年度 免許資格の区分・名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	1	1	0	0	0	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	1	1	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）	0	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）

（％）

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	100.0	12／12=100.0
	全国平均	95.0	98.1	96.9	99.9	99.8	93.0	98.7	2,201／2,230 =98.7(新卒99.4)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

（人）

修了年度 免許資格の区分・名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
国 家 受 験 資 格	助産師試験		10	10	9	13	11	12	
そ の 他	受胎調節実地指導員		10	10	9	13	11	12	
	新生児蘇生法「一次」コース(B コース)				10	12	12	11	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
全学部計		95.7	98.1	97.0	95.9	96.9	99.3	99.3	281／283=99.3
国際文化学部	国際文化学科	95.8	95.5	98.1	91.2	96.2	98.3	97.8	44／45=97.8
	文化創造学科	84.0	95.8	91.3	90.7	92.2	97.8	97.7	43／44=97.7
社会福祉学部	社会福祉学科	97.1	100.0	97.0	99.0	99.0	100.0	100.0	103／103=100.0
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科			100.0					募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	100.0	100.0	98.3	100.0	97.9	100.0	100.0	51／51=100.0
	栄養学科	100.0	97.6	100.0	95.6	97.8	100.0	100.0	40／40=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

（％）

区 分		卒業年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
全学部計			87.1	89.3	88.9	87.9	88.0	94.0	94.0	281／299=94.0
国際文化学部	国際文化学科		79.3	82.1	86.4	83.9	80.6	86.6	93.6	44／47=93.6
	文化創造学科		72.4	82.1	77.8	75.0	75.8	93.8	87.8	43／49=87.8
社会福祉学部	社会福祉学科		92.7	95.3	93.3	94.2	94.2	98.1	97.2	103／106=97.2
生活科学部	生活環境学科									学科廃止
	栄養学科				100.0					募集停止
	環境デザイン学科									学科廃止
看護栄養学部	看護学科		96.8	96.6	91.9	91.1	92.0	91.5	94.4	51／54=94.4
	栄養学科		89.4	87.0	90.7	89.6	95.7	97.8	93.0	40／43=93.0
県内大学平均（学部）			63.8	64.7	66.6	68.0	69.9	71.2	－	
全国大学平均（学部）			63.9	67.3	69.8	72.6	74.7	76.1	－	

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注２：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

（％）

卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
全学部計		90.1	91.9	90.6	90.4	91.6	98.3	97.2	281／289=97.2
国際文化学部	国際文化学科	83.6	84.2	89.5	83.9	86.2	95.1	93.6	44／47=93.6
	文化創造学科	79.2	83.6	79.2	79.6	81.0	97.8	93.5	43／46=93.5
社会福祉学部	社会福祉学科	92.7	96.2	94.2	96.0	95.1	100.0	99.0	103／104=99.0
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科			100.0					募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	96.8	100.0	91.0	94.4	97.9	97.7	98.1	51／52=98.1
	栄養学科	95.5	95.2	95.2	93.5	97.8	100.0	100.0	40／40=100.0
県内大学平均（学部）		76.5	77.2	78.5	80.5	82.0	84.1	－	
全国大学平均（学部）		72.4	75.9	78.6	81.6	83.9	85.5	－	

注 1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
全学部計		47.8	37.7	47.9	43.6	48.1	41.6	42.3	119／281=42.3
国際文化学部	国際文化学科	34.8	34.4	49.0	26.9	30.0	39.7	43.2	19／44=43.2
	文化創造学科	54.8	39.1	50.0	51.3	44.7	40.0	37.2	16／43=37.2
社会福祉学部	社会福祉学科	48.5	35.6	48.0	45.4	50.5	42.5	39.8	41／103=39.8
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科			100.0					募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	51.7	47.4	50.9	45.1	60.9	48.8	51.0	26／51=51.0
	栄養学科	47.6	32.5	38.5	51.2	53.3	36.4	42.5	17／40=42.5

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表17）

(%)

卒業年度 区 分	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教員	5.8	3.9	5.9	5.3	8.8	6.8	6.8	19／281=6.8
公務員	5.5	8.8	7.3	8.1	7.7	10.8	14.6	41／281=14.6
農業	－	－	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0／281=0.0
建設業	0.3	1.6	0.3	0.4	1.1	2.7	1.8	5／281=1.8
製造業	4.1	7.1	4.9	5.0	4.6	3.4	7.1	20／281=7.1
卸売・小売業	11.3	13.3	10.1	11.0	9.5	11.5	10.0	28／281=10.0
金融・保険業	4.5	4.9	3.1	3.2	3.5	2.7	2.1	6／281=2.1
不動産業	0.0	0.3	1.4	2.1	0.3	1.0	1.4	4／281=1.4
マスコミ・広告・出版	－	－	0.0	1.1	2.1	1.3	0.7	2／281=0.7
電気・ガス・水道業	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0／281=0.0
運輸・通信業	1.4	1.9	3.5	2.1	2.1	4.7	3.6	10／281=3.6
サービス業	66.7	57.9	63.2	61.7	62.1	55.1	52.0	146／281=52.0
うち福祉関係	25.1	20.5	24.3	25.9	20.7	18.9	21.0	59／281=21.0
うち栄養士関係	8.9	6.8	9.0	9.9	9.8	9.8	7.1	20／281=7.1
うち看護関係	17.9	15.9	15.6	13.5	11.9	11.1	14.2	40／281=14.2
計 (100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	281／281=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

(b) 研究科

i 就職決定率（表18）

（％）

区 分		修了年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
修士課程計			100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	80.0	57.1	4/7=57.1
	国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	0.0	100.0	75.0	100.0	66.7	50.0	2/4=50.0
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	66.7	2/3=66.7
博士課程計			100.0	－	－	－	－	－	100.0	1/1=100.0
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	100.0	－	－	－	－	－	100.0	1/1=100.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合（表19）

（％）

区 分		修了年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
修士課程計			38.5	10.5	21.4	35.3	46.7	23.5	30.8	4/13=30.8
	国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	33.3	0.0	16.7	50.0	66.7	20.0	25.0	2/8=25.0
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	41.7	16.7	33.3	27.3	33.3	28.6	40.0	2/5=40.0
博士課程計			40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	1/4=25.0
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	1/4=25.0
全国大学平均（修士課程）			73.0	73.4	74.2	75.9	77.2	77.9	－	
全国大学平均（博士課程）			66.8	65.7	65.9	67.0	67.3	67.4	－	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表20）

（％）

修了年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
修士課程計		50.0	50.0	100.0	16.7	42.9	50.0	100.0	4／4=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	33.3	0.0	100.0	33.3	50.0	50.0	100.0	2／2=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	40.0	50.0	100.0	0.0	33.3	50.0	100.0	2／2=100.0
博士課程計		100.0	－	－	－	－	－	－	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	100.0	－	－	－	－	－	－	

注 1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）

（％）

修了年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
就職決定率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10／10=100.0
修了者に占める就職者の割合			60.0	70.0	100.0	100.0	90.9	83.3	10／12=83.3
県内就職割合			50.0	57.1	55.6	69.2	40.0	40.0	4／10=40.0

注 1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注 3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注 4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
求 人 企 業 数	教育		62	58	98	78	84	90	124	
	建設業		36	35	29	69	73	45	27	
	製造業		89	78	243	361	202	178	68	
	卸売・小売業		205	300	446	661	587	494	293	
	金融・保険業		78	52	67	85	71	71	31	
	不動産業		23	35	47	65	97	64	28	
	マスコミ		37	53	105	120	68	47	21	
	電気・ガス・水道業		6	5	6	8	2	4	6	
	運輸・通信業		98	66	47	71	82	65	44	
	サービス業		1,692	1,913	2,353	2,702	2,440	2,023	1,573	
	うち病院、福祉関係		1,493	1,663	2,003	2,266	2,059	1,727	1,373	
	求人企業数計（社）		2,326	2,595	3,441	4,220	3,706	3,102	2,228	
	うち県内企業の数		324	384	540	777	775	478	509	
求人数（人）			40,722	44,802	33,975	43,360	51,615	46,210	24,682	
うち県内求人数			1,540	1,694	1,977	3,243	2,826	2,189	1,968	

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）

（人、千円）

区 分			支給年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数		798	810	770	708	691	691	682	
		支給総額		517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	463,021	
	給 付	支給対象学生数		8	17	22	21	113	43	53	
		支給総額		7,376	9,116	10,284	10,916	18,126	5,680	10,744	
	小 計	支給対象学生数		806	827	792	729	804	734	735	
		支給総額		525,243	556,250	512,191	506,226	495,582	490,463	473,765	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数		-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額		-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数		13	16	17	18	30	60	18	
		支給総額		1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	1,800	
	小 計	支給対象学生数		13	16	17	18	30	60	18	
		支給総額		1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	1,800	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数		798	810	770	708	691	691	682	
		支給総額		517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	463,021	
	給 付	支給対象学生数		21	33	39	39	143	103	71	
		支給総額		8,676	10,716	11,984	12,716	21,046	13,800	12,544	
	合 計	支給対象学生数		819	843	809	747	834	794	753	
		支給総額		526,543	557,850	513,891	508,026	498,502	498,583	475,565	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
件 数		280	264	227	218	198	190	169	
金 額		38,846	36,568	30,742	29,670	27,058	26,187	23,441	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

相談件数	年 度							備 考
施設の名称	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	
学生相談室	694	971	942	850	809	1,109	992	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表26）

(件、千円)

区分	受入年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	20	26	24	22	23	30	22	
	金 額	20,020	23,799	24,923	26,107	32,144	34,325	26,819	
受託研究	件 数	15	11	15	26	21	25	21	受託事業を含む
	金 額	23,054	23,586	25,901	28,425	25,403	21,099	27,178	
奨学寄附金 公募助成金	件 数	14	13	11	13	23	24	18	
	金 額	4,642	25,704	4,935	6,799	8,761	10,971	10,412	
共同研究	件 数	5	5	6	2	6	8	11	
	金 額	765	1,225	1,310	719	1,360	2,225	1,396	
文部科学省 大学改革等推進補等	件 数	1	2	3	3	3	3	2	
	金 額	34,755	88,806	113,017	112,773	84,921	67,148	26,215	
その他	件 数	3	4	2	2	2	3	1	
	金 額	8,988	9,516	7,399	6,940	6,440	7,593	200	
合 計	件 数	58	61	61	68	78	93	75	
	金 額	92,224	172,636	177,485	181,763	159,029	143,361	92,220	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）

(件)

区 分	申請年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
新規採択申請件数		43	49	48	49	48	50	65	※9件は採択未確定
うち採択件数		12	8	3	12	11	9	14	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況（表28）

区 分	開催年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
テーマ件数（件）		4	4	3	3	3			
開催箇所数（箇所）		7	4	3	3	3			
延べ開催回数（回）		16	17	12	13	12			
延べ受講者数（人）		749	631	446	506	289			

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況（表29）

区 分	開催年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
テーマ件数（件）		12	10	9	8	9	14	15	
開催箇所数（箇所）		12	10	9	7	8	12	13	
延べ開催回数（回）		53	44	41	40	40	53	59	
延べ受講者数（人）		1, 373	982	1, 192	851	827	1, 234	1, 129	

c 社会人等の受入状況
(a) 社会人入学者（表30）

（人）

区 分	入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
学部計 *注3		1	0	2	1	0	0	0	
研究科計		10	11	11	11	9	10	6	
別科計		0	0	1	0	1	1	2	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数（表31）

（人）

区 分	年 度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
学 部 計		2	2	3	1	0	1	2	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	1	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ウ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表32）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国（山東省曲阜市）	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国（慶尚南道昌原市）	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国（ケンタッキー州ダンビル）	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ（ケベック州シャープブルック）	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン（ナバラ州パンプローナ市）	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国（山東省青島市）	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド（ラップ県ロヴァニエミ市）	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国（釜山広域市）	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表33）

（人）

年 度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		35	37	38	31	29	29	31	
国別内訳	中華人民共和国	21	21	21	17	17	18	17	
	大韓民国	8	8	10	9	9	7	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	3	5	5	4	2	3	4	
	欧 州	3	3	2	1	1	1	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(7) 資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
資産 A		6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	
固定資産		5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	5,404,778	5,375,006	8,990,968	
流動資産		539,031	742,340	900,198	958,755	841,125	841,958	604,380	
負債 B		798,744	920,284	950,323	1,002,321	953,802	1,098,680	932,608	
固定負債		611,691	619,268	593,736	620,350	642,252	630,145	643,837	
流動負債		187,053	301,016	356,587	381,971	311,550	468,535	288,771	
純資産 C		5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	5,292,101	5,118,284	8,662,740	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	9,542,923	
資本剰余金		△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	△1,060,442	△1,079,399	△1,207,449	
うち損益外減価償却累計額 (一)		△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	△1,158,357	△1,272,978	△1,406,795	
うち損益外減損損失累計額 (一)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		365,270	455,857	555,623	587,978	542,051	387,190	326,783	
前中期目標期間繰越積立金		-	365,270	365,270	365,270	217,305	22,771	0	
目的積立金		216,465	-	90,587	190,353	222,709	324,598	326,783	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	484	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C		6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
経常費用 A		1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,325,556	2,076,861	
業務費		1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	1,989,024	2,053,846	1,879,821	
教育経費		214,396	261,458	229,895	245,437	242,519	345,655	266,785	
研究経費		76,988	77,237	80,118	79,014	81,081	79,500	75,108	
教育研究支援経費		34,585	32,826	42,833	39,284	44,119	41,514	34,167	
地域貢献費		16,717	11,372	17,135	23,919	23,632	17,399	12,583	
受託研究費		3,882	2,834	2,918	6,416	7,803	6,992	6,281	
受託事業費		16,380	18,877	21,359	20,596	16,023	12,260	18,215	
役員人件費		34,331	36,825	36,398	37,714	37,267	37,286	37,468	
教員人件費		1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	1,154,307	1,112,568	1,064,827	
職員人件費		304,965	305,284	316,396	356,077	382,273	400,672	364,387	
一般管理費		210,432	201,812	153,315	165,135	159,764	271,239	196,440	
その他		2,380	1,691	605	603	497	471	600	
経常収益 B		1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	2,136,481	2,225,777	2,022,705	
運営費交付金収益		988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	1,141,691	1,120,292	1,103,511	
授業料収益		743,395	720,367	708,930	697,009	716,184	709,890	692,408	
入学金収益		81,258	79,397	81,228	82,827	79,714	78,861	79,172	
検定料収益		21,079	26,450	26,047	24,967	22,685	25,671	25,558	
受託研究等収益		4,676	3,477	3,636	7,777	9,374	9,692	7,583	
受託事業等収益		19,473	21,494	23,621	21,367	17,389	13,632	20,991	
寄附金収益		8,339	8,427	3,899	3,837	4,255	10,090	10,430	
補助金等収益		36,044	71,788	99,425	112,868	82,303	70,544	21,531	
その他		75,176	130,396	88,682	77,318	62,886	187,106	61,521	
経常利益 C = B - A		48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△99,779	△54,156	
臨時損失 D		-	-	-	-	-	1,261	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△101,040	△54,156	
目的積立金取崩額 G		99,987	-	-	-	114,841	140,861	54,640	
当期総利益 H = F + G		148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	484	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	11,865	171,027	197,949	122,069	△55,061	△75,552	△119,630	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	△146,987	△60,501	53,342	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	△14,469	△15,761	△14,608	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	△29,278	195,913	157,806	57,638	△216,517	△151,814	△80,896	
資金期首残高	F	549,193	519,915	715,829	873,634	681,273	464,756	312,942	
資金期末残高	G	519,915	715,828	873,634	931,273	464,756	312,942	232,046	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	備 考
業務費用	A	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	1,255,313	1,421,091	1,194,449	
	損益計算書上の費用	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,326,816	2,076,862	
	(控除) 自己収入等	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	△893,972	△905,725	△882,413	
損益外減価償却相当額	B	115,646	113,285	112,446	109,792	110,054	114,620	133,818	
損益外減損損失相当額	C	-	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	2,031	1,837	△3,273	2,942	3,472	1,025	△1,464	
引当外退職給付増加見積額	E	17,033	36,406	△20,910	△108,004	△19,390	21,950	40,812	
機会費用	F	51,271	28,518	31,939	19,400	0	3,044	2,906	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G		1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	1,349,449	1,561,730	1,370,521	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

ウ 教職員数（表38）

（人）

区 分		年 度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
教員数	本務者		113	111	110	109	107	104	102	学長、副学長を含む。
	兼務者		145	223	222	225	231	216	153	
職員数	本務者		30	29	31	33	33	33	34	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。

注２：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況（表39）

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
A 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	m ² 2, 586. 99	年 昭46	年 47	
B-1 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3, 239. 61	昭46	47	
B-2 館	鉄骨造鉄板葺平家建	648. 04	昭46	47	
C 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2, 832. 76	昭52	41	
D 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3, 056. 86	平 5	25	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1, 079. 10	昭53	40	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646. 65	昭54	39	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584. 88	昭55	38	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1, 239. 34	昭48	45	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263. 52	昭55	38	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129. 60	平 5	25	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359. 68	昭51	42	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204. 00	昭51	42	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363. 24	平20	10	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 609. 75	昭47	46	
5 号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6, 745. 71	平 8	22	
6 号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2, 567. 06	平 8	22	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2, 545. 72	平 8	22	
2 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	6, 229. 42	平28	2	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	4, 223. 43	平28	2	

(3) 役員の状況（表40）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異動の有無	備 考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	平18～25：学長兼務
前川 剛志	理事長	平30. 4. 1～平34. 3. 31	無	
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	学長
加登田 恵子	副理事長	平30. 4. 1～平34. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	事務局長
河村 邦彦	専務理事	平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理 事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤

片山 雅章	理 事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理 事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
松永 正実	理 事	平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	非常勤
門田 栄司	理 事	平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	非常勤
宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31 平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
小林 亨	監 事	平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大 学基準協会	平 24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究科） ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部） ④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 勧告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成 27 年 6 月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ① 学内公募手続の規定を制定【平 26】 ② 両方針を見直しの上、公表【平 25～】 ③ 履修単位の上限を改善（半期:25 単位 年間 49 単位以下）【平 26】 ④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平 26】 ⑤ 非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置【平 25】 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平 24～】 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平 24】
	平 30. 3. 14	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 3件 (2) 努力課題 2件 ① 学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定（健康福祉学研究科） ② 修士論文と修士制作のそれぞれの審査基準の策定（国際文化学研究科） (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめ、平成 33 年 7 月までに大学基準協会に提出する予定。

山口県公立大学 法人評価委員会	平 25. 8. 19	(25年度報告書記載のとおり)	(25 年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(26年度報告書記載のとおり)	(26 年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(27年度報告書記載のとおり)	(27 年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	(28年度報告書記載のとおり)	(28 年度報告書記載のとおり)
	平 29. 8. 14	1. 平成28年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B) 2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上 ②卒業生の県内就職割合の向上	① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は 71.6%となった。[No. 10] ② 地方創生推進事業の活用等による県内企業への求人開拓等に取り組み、県内就職割合は 42.3%であった。[No. 29]

(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
広報戦略について	広告宣伝をする際は、どの年齢層がどのメディアを利用しているのかを見極めることが重要である。ターゲットによって手法が変わってくるので、戦略的に取り組むことで費用対効果が上がるのではないか。	第二期施設整備計画において整備した新棟を高校生向けにデジタルパンフレットで紹介するなどSNS等での効率的かつ広域な情報発信に努めている。また、大学ウェブサイトの全面的なリニューアルやスマートフォン対応を行った。今後も幅広い世代への戦略的・効果的な大学情報の発信を行っていきたい。
財源の確保について	よりよい大学教育を推進していくためには、財政状況を踏まえながら随時計画の見直しをしていく観点が今まで以上に大事だと思うが、どう考えているか。また、地域貢献を推し進めるには、財源が必要である。そのためには、いい人材を県市町等に送り出し活躍すれば、もっと県立大学に資金援助や寄附をということになるのではないか。	中期財政計画など策定しているが、毎年、年度計画を組む中で、中期計画の前半で実施するもの、後半で実施するものなど、財源面は柔軟に対応していかなければならないと考えている。また、本学の卒業生が就職している法人や包括連携協定を締結している法人との関係づくりも手掛かりにするなどして、自主財源の確保に取り組んでいきたいと考えている。
第三期中期計画について	第三期中期計画のキーワードである「大地共創」を一般県民等にわかりやすくPRしていく手法について何か考えているか。	全県的に公開講座を実施するなど、本学の学生、教職員が地域に数多く出ている。このような顔が見える活動を地域の中で展開して、本学の魅力を感じて貰うことがPRにも繋がると考えている。また、大学の広報誌「桜の森通信」の中で大地共創について紹介し、駅や図書館等への設置、地域の方へ配布するなどPRに努めている。 ※「大地共創」（大学と地域の共創） 山口県立大学と地域が一体となって教育・研究活動を進め、地域の人材、地域の文化、地域の生活において新しい価値を創造すること。

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし